

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第26期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社E Mシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 國光 浩三
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 青田 玄
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 青田 玄
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京支店 (東京都港区芝一丁目7番17号 住友不動産芝ビル3号館) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期連結 累計期間	第26期 第2四半期連結 会計期間	第25期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(千円)	4,423,964	2,452,609	11,288,755
経常損失()又は経常利益 (千円)	678,543	55,644	997,260
四半期純損失()又は当期純利益(千円)	389,754	3,227	496,751
純資産額(千円)	-	6,980,454	7,542,746
総資産額(千円)	-	17,727,957	18,680,986
1株当たり純資産額(円)	-	862.86	934.98
1株当たり四半期純損失()又は当期純利益金額(円)	49.03	0.41	62.61
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	61.82
自己資本比率(%)	-	38.7	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	691,541	-	300,798
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	560,093	-	7,107,107
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	102,164	-	6,580,034
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	1,055,504	1,026,221
従業員数(人)	-	510	471

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第26期第2四半期連結累計(会計)期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	510	(83)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	375	(82)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
	金額(千円)
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	776,968
調剤薬局事業	538,607
合計	1,315,576

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤システム	1,278,718
	医科システム	31,948
	ネットワークシステム	82,636
	サプライ	204,531
	保守サービス	75,441
	計	1,673,275
調剤薬局事業		779,333
合計		2,452,609

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社メディセオ・パルタックホールディングス	268,915	11.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機の影響や、原材料価格の高騰による企業収益の急速な落ち込み、物価上昇の加速に伴う個人の実質所得減少、それに伴う消費者心理の悪化などから、景気後退局面に入っております。

このような経済状況のもとで、当社の主要顧客であります調剤薬局を取り巻く環境といたしましては、平成20年4月より施行された医療制度改革により引き続き厳しい経営環境が続く中、大手医薬品卸会社の合併や、医薬品卸会社の調剤薬局事業への進出、大手流通会社またはドラッグストアチェーンと調剤薬局チェーンの業務提携が進むなど、生き残りをかけて他業種の業界まで巻き込んだ再編が行われている状況となっております。当社は大手医薬品卸会社から小規模調剤薬局まで全方位的な事業展開を行っているため、業界再編は当社の事業に大きなマイナス要因とはならず、むしろ当社の今後のビジネスには優位にはたらくものと見込まれます。一方、医薬分業率は平成20年2月において59.5%となっており、前年同月の58.2%、また平成19年集計における57.2%と比べても上昇しており、徐々にではありますが着実に増加しております。また、平成21年4月から調剤薬局に対して段階的に義務化されるレセプトオンライン請求につきましては、市場の認知が進み、導入に向けた動きが加速度的に見え始めております。

この結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、ビルの家賃収入を売上高ではなく営業外収益に計上していることと、「レセプトオンライン請求スターキット」の一部受注分について、前受収益として計上していることにより当初見通しを下回り、2,452百万円となりました。しかし、調剤薬局向けシステム事業につきましては堅調に推移していることと、コストコントロールを効果的に行ったことにより、利益面におきましては当初見通しを上回り、経常損失55百万円、四半期純損失3百万円となりました。

調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業

調剤薬局向けシステム事業につきましては、平成20年11月25日より発売いたします新システム(Recepty NEXT)より、これまでの5年間無償保証付システム販売プランに代わり、ハードウェア等の初期費用及び入力処理件数に応じた月額使用料課金方式に全面的に切り替えることとし、平成20年4月からは、その課金方式を新製品発売までの現行主力システム販売においても適用する、ビジネスモデル転換を図りました。このビジネスモデル転換は市場には受け入れられたものの、販売チャネル企業(主として医薬品卸会社)へのビジネスモデルの理解並びに浸透に時間を要しましたため、新たな販売モデルの受注件数は当初こそ緩やかな立ち上がりとなりましたが、6月頃より受注件数は順調な伸びを示し始め、当第2四半期連結会計期間におきましても引き続き順調に推移いたしました。また、6月以降は、旧システムに対するサポート終了に先立ち、旧システムユーザーに向けた新システム(Recepty NEXT)提案等のフォロー活動を集中的に行い、当第2四半期連結会計期間も引き続き精力的に取り組みました。その結果、当初見込んでおりました旧システムのリプレイス件数1,014件に対し実績は1,269件となり、内訳として月額使用料課金方式へのリプレイスが1,038件、81.7%を占め、課金方式への賛同を得たと確信しております。「レセプトオンライン請求スターキット」につきましては、市場に様々な情報が飛び交う中でも導入に向けた動きが見え始め、受注件数は急速に増加しております。しかし、急激な受注増加にインターネット回線接続関連工事が対応しきれず、回線が開通していない受注分につきましては、前受収益として計上することとなりました。

ネットワーク事業につきましては、国立感染症研究所 感染症情報センターとの共同研究である「感染症流行探知サービス」のモニター利用件数が400件を越えて着実に増加しており、全国規模の広がりを見せております。7月に行われた北海道洞爺湖サミットの開催に向けて周辺エリアに導入された当システムが、地域住民の健康危機管理状況を早期に把握できるシステムとして利用され、国立感染症研究所と北海道庁から高い評価を受けました。また、大手調剤薬局チェーンやドラッグストアチェーンにおける各店舗の統括管理システムとして、「NET-」を始めとする、当社独自のASP技術基盤を活用した管理システムの導入も引き続き進んでおります。

医科システム事業につきましては、これまで行ってまいりました既存の販売チャネルを活用した営業活動とともに、引き続き開拓を行ってまいりました新たな販売チャネルに向けた営業活動を展開いたしました。6月以降は調剤薬局向けシステムの旧システムサポート終了に伴うユーザーへの対応に、医科システム事業メンバーも投入し時間を費やし、当第2四半期連結会計期間も引き続き活動を行ったため、予定件数の受注には至りませんでした。しかし、新規チャネルを通じて入手した情報からの受注が増えており、第3四半期連結会計期間以降の受注への繋がりも見え始めております。

新大阪ブリックビルにつきましては、竣工から当第2四半期連結会計期間にかけては60%の入居率でありましたが、当平成21年3月期末におきましては現時点で約80%の入居率となることがほぼ確定しており、賃貸条件につきましても、当社にとって有利な条件で決定しております。残りのスペースにつきましても、引き続き候補となるテナントが出てきております。また、クリニックモールにつきましては、当第2四半期連結会計期間におきましては1クリニックが入居しておりますが、当平成21年3月期末におきましては現時点で、さらに2クリニックの入居が確定しております。

当期における家賃収入につきましては、テナント入居先との賃貸借契約におけるフリーレント期間設定のため、当初計画より1ヶ月程度計上が遅れ、当初計画を若干下回っておりますが、その後の収支は計画通り推移しております。また、この直近の金融市場・不動産マーケットは極めて不安定な動きではありますが、引き続きこの極めて優良なビル資産の売却、証券化等を視野に入れて有効活用する手法を常に検討し続けており、適時、適切な判断を行ってまいります。なお、当初の中・長期経営計画と当期業績予想におきましては、家賃収入及びビル関連費用を売上高並びに売上原価に含めておりましたが、極めて優良なビル資産を有効活用する手法を常に検討していることから、当第2四半期連結会計期間におきましては、営業外収益並びに営業外費用に現時点では計上することとなりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間は、ビルの家賃収入を売上高ではなく営業外収益に計上していることと、「レセプトオンライン請求スターターキット」の一部受注分について、前受収益として計上していることにより当初見通しを下回り、売上高1,675百万円、営業損失112百万円となりました。

調剤薬局事業

調剤薬局事業につきましては、平成20年4月より施行された医療制度改正による、向精神薬・麻薬の長期投薬解禁により長期処方が進み、株式会社祥漢堂も例外ではなく、来局患者数、取扱処方枚数は見通しを下回って推移いたしました。しかしながら、売上高は見通しどおりに推移いたしました。利益額につきましては現在、最終仕入価格が確定しておらず、当第2四半期連結会計期間は当初予測に至りませんでした。これにつきましては現在も妥結に向けた交渉を継続しており、通期におきましては計画通りの利益計上ができるものと見込んでおります。既存店舗の取り組みといたしましては、「患者様満足度の高い調剤薬局」を目指して薬剤師の接遇教育を行い、服薬指導の向上に力を入れており、その結果として幅広く処方箋を応需し、売上高及び利益増加に繋がることを目指しております。また、他社との差別化を図るための活動として7月より開始いたしました、医師、薬剤師を対象にした漢方講座は第3講まで進んでおります。各講とも参加者から好評をいただいております。当面、来年3月までの開催を予定しております。

この結果、売上高779百万円、営業利益5百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、投資不動産の賃貸による収入、預り保証金の受入により増加しましたが、売上債権の増加、無形固定資産の取得により、資金残高は第2四半期連結会計期間末に比べ422百万円減少し、1,055百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は323百万円となりました。これは主に、売上債権の増加324百万円を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は98百万円となりました。これは主に、投資不動産の賃貸による収入154百万円、預り保証金の受入35百万円、固定資産の取得288百万円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローの増減はありませんでした。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、躍動、進化する医療分野において、ITを活用することで現在の高度情報化社会に順応してまいります。今後とも当社グループが継続的に発展していくためには、最新の技術を取り入れたソフトウェア開発を行うことが不可欠であります。特に、医療分野においても、とりわけ当社グループが注力している調剤薬局業界において、さらなる競争力を高めていくために、「調剤薬局業務の効率化と患者サービスの向上」を常に考えて研究開発活動に取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間において、平成20年11月25日より発売いたします主力製品「Recepty」の後継機となる次期システム「Recepty NEXT」の開発は終了し、商品化に向けた取り組みを行っております。

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は0百万円となっております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,550,000
計	16,550,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,952,550	7,952,550	東京証券取引所 市場第二部	-
計	7,952,550	7,952,550	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	436
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	43,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成18年7月20日 至平成53年7月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,990円 資本組入額 995円
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) (1) 対象者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権を割当てられた時に就任していた会社の取締役を退任したときに限り、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、新株予約権者が上記の取締役を退任した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人のうち、新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、当該取締役が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

(3) この他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	539
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,573
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,214円 資本組入額 1,607円
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員であることを要する。ただし、任期満了、定年による退職者および当社取締役会の承認を得た者は、引き続き新株予約権を行使することができるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。

(3) その他権利行使の条件は、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	7,952,550	-	1,579,926	-	1,551,031

(5)【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
國光 浩三	兵庫県芦屋市	2,456	30.88
國光 宏昌	兵庫県芦屋市	923	11.61
青山 明	東京都杉並区	329	4.13
エムエルアイ イーエフジー ノ ンコラテラル ノントリーティ カストディー アカウント (常任代理人メリルリンチ日本 証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE.2 KING EDWARD STREET.LONDON EC1A 1HQ U.K. 東京都中央区日本橋1-4-1	285	3.58
E Mシステムズ従業員持株会	大阪市淀川区宮原1-6-1	180	2.27
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント ア カウন্ツ イー エル アール ジー (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	CITYGROUP CENTRE. CANADA SQUARE. CANARY WHARF LONDON E14 5LB. UNITED KINGDOM 東京都千代田区丸の内2-7-1	163	2.06
ナティクシス プライシュロー ダー インク スペシャル アカ ウント (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	1345 AVENUE OF THE AMERICAS NEW YORK. N. Y. 10105-4300 U.S.A. 東京都千代田区丸の内2-7-1	117	1.47
エイチエスピーシー バンク ピーエルシー クライアント ノ ンタックス トリーティ (常任代理人香港上海銀行東京 支店)	8 CANADA SQUARE. LONDON E14 5HQ U.K. 東京都中央区日本橋3-11-1	100	1.25
メロン バンク エヌエー ト リーティ クライアント オム ニバス (常任代理人株式会社三菱東京 UFJ銀行決済事業部)	ONE MELLON BANK CENTER. PITTSBURGH. PENNSYLVANIA U.S.A. 東京都千代田区丸の内2-7-1	100	1.25
エス・アイ・シー株式会社	大阪市中央区北浜4-7-28	74	0.93
計	-	4,730	59.43

(注) アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから、平成20年6月26日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年6月23日現在で399千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーの大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者	アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・ アドバイザーズ・エルエルシー
住所	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A.
保有株券等の数	株式 399,000株
株券等保有割合	5.02%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,950,300	79,503	-
単元未満株式	普通株式 1,350	-	-
発行済株式総数	7,952,550	-	-
総株主の議決権	-	79,503	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式20,200株が含まれております。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数202個が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社イーエムシステムズ	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号	900	-	900	0.01
計	-	900	-	900	0.01

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	800	850	725	710	560	485
最低(円)	540	655	600	545	465	355

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,084,504	1,055,221
受取手形及び売掛金	1,953,913	2,621,882
商品	243,435	189,194
製品	1,509	816
その他	287,371	730,161
貸倒引当金	1,219	1,449
流動資産合計	3,569,513	4,595,826
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,533,287	1,585,173
土地	819,030	819,030
その他(純額)	463,336	532,533
有形固定資産合計	2,815,654	2,936,738
無形固定資産		
ソフトウェア	783,925	467,024
その他	5,918	5,918
無形固定資産合計	789,844	472,942
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	9,690,534	9,913,095
その他	866,617	766,498
貸倒引当金	4,207	4,114
投資その他の資産合計	10,552,944	10,675,479
固定資産合計	14,158,443	14,085,159
資産合計	17,727,957	18,680,986
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	647,042	631,091
短期借入金	7,606,000	7,531,000
未払金	617,392	1,013,573
未払法人税等	16,172	157,913
賞与引当金	284,954	250,183
その他	625,039	469,831
流動負債合計	9,796,601	10,053,592
固定負債		
退職給付引当金	209,597	200,660
役員退職慰労引当金	2,565	2,067
製品保証引当金	171,228	176,859
長期預り保証金	488,631	378,091
その他	78,879	326,969
固定負債合計	950,901	1,084,647
負債合計	10,747,503	11,138,240

(単位:千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,579,926	1,577,152
資本剰余金	1,551,031	1,548,257
利益剰余金	3,726,002	4,298,469
自己株式	699	699
株主資本合計	6,856,260	7,423,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,905	4,349
評価・換算差額等合計	4,905	4,349
新株予約権	119,288	115,217
純資産合計	6,980,454	7,542,746
負債純資産合計	17,727,957	18,680,986

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	4,423,964
売上原価	2,437,802
売上総利益	1,986,161
販売費及び一般管理費	1 2,687,528
営業損失()	701,367
営業外収益	
受取利息	956
受取配当金	146
受取地代家賃	279,364
その他	12,011
営業外収益合計	292,479
営業外費用	
支払利息	35,406
減価償却費	230,038
その他	4,211
営業外費用合計	269,655
経常損失()	678,543
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2,149
補助金収入	46,202
特別利益合計	48,351
特別損失	
固定資産除却損	10,772
特別損失合計	10,772
税金等調整前四半期純損失()	640,964
法人税等	2 251,209
四半期純損失()	389,754

【第2四半期連結会計期間】

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	2,452,609
売上原価	1,281,713
売上総利益	1,170,895
販売費及び一般管理費	1,274,189 ¹
営業損失()	103,293
営業外収益	
受取利息	635
受取地代家賃	178,014
その他	2,001
営業外収益合計	180,651
営業外費用	
支払利息	16,457
減価償却費	115,089
その他	1,455
営業外費用合計	133,002
経常損失()	55,644
特別利益	
貸倒引当金戻入額	789
補助金収入	46,202
特別利益合計	46,991
特別損失	
固定資産除却損	317
特別損失合計	317
税金等調整前四半期純損失()	8,970
法人税等	5,743 ²
四半期純損失()	3,227

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	640,964
減価償却費	404,307
前払年金費用の増減額(は増加)	51,118
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,936
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	498
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,631
賞与引当金の増減額(は減少)	34,771
貸倒引当金の増減額(は減少)	136
受取利息及び受取配当金	1,103
支払利息	35,406
固定資産除却損	10,772
投資不動産の賃貸による収入	241,400
株式報酬費用	4,071
売上債権の増減額(は増加)	667,968
たな卸資産の増減額(は増加)	54,933
その他の流動資産の増減額(は増加)	19,879
仕入債務の増減額(は減少)	15,950
補助金収入	46,202
未収消費税等の増減額(は増加)	434,460
未払消費税等の増減額(は減少)	31,977
その他の流動負債の増減額(は減少)	232,410
その他	160,242
小計	801,916
利息及び配当金の受取額	1,160
利息の支払額	25,050
補助金の受取額	46,202
法人税等の支払額	132,687
営業活動によるキャッシュ・フロー	691,541
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	549,307
無形固定資産の取得による支出	357,528
投資不動産の賃貸による収入	284,326
預り保証金の受入による収入	110,540
その他	48,124
投資活動によるキャッシュ・フロー	560,093
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	75,000
株式の発行による収入	5,548
配当金の支払額	182,712
財務活動によるキャッシュ・フロー	102,164
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	29,283
現金及び現金同等物の期首残高	1,026,221
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,055,504

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純損益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、850,306千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、763,727千円であります。
2 投資不動産の減価償却累計額は、268,324千円であります。	2 投資不動産の減価償却累計額は、38,286千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	981,432千円
賞与引当金繰入額	246,419
退職給付費用	21,635
役員退職慰労引当金繰入額	498
製品保証引当金繰入額	26,290
地代家賃	213,097
2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は「法人税等」として記載しております。	

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	486,025千円
賞与引当金繰入額	89,292
退職給付費用	10,327
役員退職慰労引当金繰入額	248
製品保証引当金繰入額	24,868
地代家賃	104,167
2 「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」は「法人税等」として記載しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
	千円
現金及び預金勘定	1,084,504
預入期間が3か月を超える定期預金	29,000
現金及び現金同等物	<u>1,055,504</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,952,550株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 937株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 119,288千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	182,712	23	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業(千円)	調剤薬局事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,673,275	779,333	2,452,609	-	2,452,609
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,842	-	1,842	1,842	-
計	1,675,118	779,333	2,454,452	1,842	2,452,609
営業利益又は営業損失()	112,616	5,884	106,731	3,437	103,293

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業(千円)	調剤薬局事業(千円)	計(千円)	消去又は全社(千円)	連結(千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,891,888	1,532,075	4,423,964	-	4,423,964
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,425	-	3,425	3,425	-
計	2,895,314	1,532,075	4,427,390	3,425	4,423,964
営業損失()	706,754	1,489	708,243	6,876	701,367

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、製商品の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製商品

事業区分	主要製商品
調剤薬局向けシステム事業及びその関連事業	調剤レセコン、医科レセコン、ネットワークシステム、薬袋プリンタ、各種サプライ及びメンテナンスサービス
調剤薬局事業	医薬品

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 862.86円	1株当たり純資産額 934.98円

2. 1株当たり四半期純損失金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 49.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 0.41円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純損失(千円)	389,754	3,227
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	389,754	3,227
期中平均株式数(株)	7,949,079	7,951,613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社イーエムシステムズ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 弘一 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小市 裕之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーエムシステムズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イーエムシステムズ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。